

# EF・グラントの助成金受給サポート

Created by  合同会社 エフエット・ジャパン



# 合同会社 エフセット・ジャパン

会社名	合同会社エフセット・ジャパン
代表者	河崎 貴夫
所在地	神奈川県横浜市中区
資本金	300万円
事業内容	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 助成金コンサルティングサービス





## エフ・グラントができること

実際に児童福祉士施設を運営している私たちだからわかることがある。

社員を採用したいが  
人件費の負担が心配



社員が定着しない  
離職率が高い



昇給や賞与を出す  
予算がない。



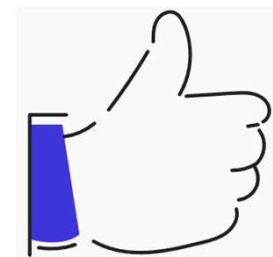
研修や教育への  
予算の捻出が難しい



放課後等デイサービスや児童発達支援業は、その収入が自治体からの給付金であることから、安定的な収入を得られるメリットがあります。

一方で、給付金であるからこそ、収入の上限が決められ、従業員の満足度を上げる経営をすることが難しいのが現実です。

しかし、これらのお悩みは**解決可能**です





こんなことはありませんか？

見発管やスタッフを採用したいけど、人件費も人材紹介会社に支払う金額も心配。

正社員の採用の仕方や、福利厚生を工夫することによって、助成金を受けることができます！



### キャリアアップ助成金

有期雇用従業員を正社員にする

受給額

80万円/人数

正社員以外の従業員へ賞与または退職金を支給する制度を導入

受給額

80万円/人数



こんなことはありませんか？

スタッフのキャリアアップやスキル向上のための**研修や勉強会を実施したい**が、**費用が心配**。

正社員の採用の仕方や、福利厚生を工夫することによって、助成金を受けることができます！



### 人材開発支援助成金

正社員経験が少ない有期雇用労働者を対象にOff-JTとOJTを組み合わせ、職業訓練を実施する

受給額

760円/時間

従業員に5日間以上の教育訓練休暇を与える

受給額

80万円/社



## こんなことはありませんか？

若いスタッフの採用がうまくいかず、ベテラン指導員に依存しがち。  
そろそろ定年退職の年齢に近づいてきてる。

一定年齢を超えた従業員を徴用することで、助成金を受けることができます。  
これで、**労働力不足の解消**の一助になります。



### 65歳超雇用推進助成金

50歳以上の有期雇用契約者を無期契約にする

受給額

45万円/人数

定年延長または廃止する

受給額

15～

160万円/社





# 我々にお任せください！

## 同業ゆえの充実サポート

助成金にかかわるの**運営アドバイス**もお任せください。我々からのアドバイスは**我々の経験からのアドバイス**です。

障害見通所支援事業に長年関わった経験を持つスタッフがサポートさせていただきます。

## 「Match」は業界No.1の実績

(株)アドバンスが提供するコンサルティングサービス「Match」は**国内No.1の助成金サポート実績**があります。(月間100社以上)  
2020年度の受給率は98%です！



## 申請は全て丸投げOK

(株)アドバンスは助成金ごとの書類管理やスケジュール管理を担当部署で一括で行うため、全てお任せで大丈夫です。

## 助成金受給まで

**お客様窓口を設置**。エフ・グラント、(株)アドバンス、提携社会労務士の三社がしっかりとタッグを組み、申請から、助成金受給までしっかり対応します！



エフ・グラント

# Match とは

厚生労働省が管轄している助成金に特化した  
コンサルティングサービスです。

貴社にマッチした助成金を診断・提案し、  
受給までサポートします。

「Match」は個人事業主～中小企業をメインに、月間100社以上の助成金サポートを行っている  
国内No.1の助成金コンサルティングサービスです。 (2023年・自社調べ)

私たちは、中小企業様の事業活性化を目的とした事業を展開しているリーディングカンパニーとなります。  
全国で20,000件を超える契約を請け負っております。



# 助成金とは

条件さえ揃っていれば原則受給できる  
返済義務のない公的資金となります。

## POINT

厚生労働省や地方自治体が事業活性化を目的として  
講じられた支援金のことです。

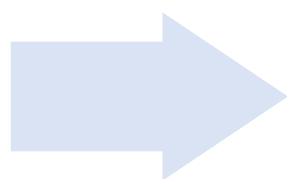
近年では、1兆円以上の資金が投じられています。

# 助成金の現状

社労士の9割が助成金申請できないのが現状。  
さらに申請したが、不受給となったケースが増えています。

その理由は… 社労士は、広範囲に業務をおこなっています。  
多岐にわたる業務に対応しながら煩雑な助成金申請をするのは、非常に困難です。  
弊社では、助成金に特化した社労士チームをもうけて支給申請まで一括サポートしています。  
※社労士の業務範囲は、非常に広くほとんどの方が専門分野で活動されています。

複数の助成金を負担なく、専門スタッフが提案



効率よく申請することで、  
受給額の最大化を狙います。



# まずは「受給条件」をご確認ください

- ✓ 雇用保険、社会保険を払っている  
※社員数5名未満の個人事業主は雇用保険のみでもOK
- ✓ 会社都合の解雇を半年以内にしていない
- ✓ 残業代未払等、労務違反を犯していない

条件に合致していれば、**受給可能**です。

---

# 助成金について

---

# キャリアアップ助成金 正社員化コース

## 有期雇用従業員を正社員にする

※パート、契約社員含む

- 半年以上5年未満雇用している従業員を正規雇用にする。
- 5年以上雇用している方でも40万円受給可能
- 今雇用している方、これから雇用する方いずれも対象
- 年間20名まで助成金対象

受給金額

80万円／人数

初めて正社員化コースを申請する場合 +20万円/事業所

キャリアアップ助成金

# 正社員化コース 補足

- 》》》 契約切替後、半年ごとに支給申請(40万円×2回の受給)
- 》》》 正社員転換後3%以上昇給する
- 》》》 転換後は有期雇用者と正規雇用の違いが明確になる事

## POINT

有期雇用者と正規雇用者の違いのつけ方

- 新たに手当を支給(生産手当、特殊作業手当など)
- 新たに賞与もしくは退職金制度を規定
- 昇給制度の規定

半年～5年

契約社員・パート

契約切替

6か月

正社員

支給申請

6か月

正社員

支給申請

人材開発支援助成金

## 人材育成支援コース(有期実習型訓練)

正社員経験が少ない有期雇用労働者を対象に  
Off-JTとOJTを組み合わせ、**職業訓練**を実施する

- 訓練期間中は訓練対象者が日報を作成
- 研修者（社長OK）が同業種で10年以上の経験があること
- 5年以内に正社員経験が3年未満の方が対象
- 訓練終了後に正社員転換をする（2か月で正社員化可能）

Off-JT

1人1時間あたり

760円 × 訓練時間

OJT

1訓練あたり

10万円

+9.5万円（正社員転換した場合に加算）

産業雇用安定助成金

# 事業再構築支援コース

事業再構築補助金の採択を受けた事業所が  
その事業に必要な**コア人材**を雇用する。

- 専門的な知識などを有する年収350万円以上の従業員を雇用

受給金額

280万円／人数

事業再構築補助金書類提出

補助金審査・採択

コア人材の雇用

支給申請（雇用から半年ごと）

支給申請（雇用から半年ごと）



キャリアアップ助成金

# 賞与・退職金制度導入コース

正社員以外の従業員へ賞与  
または退職金を支給する制度を導入

- 正社員がいなくても対象(雇用保険加入必須)
- 5万円以上の賞与を支給
- 月3千円以上の退職金の積立でも可能

受給金額

40万円／事業所

※2つ共追加の場合+16.8万円

65歳超雇用推進助成金

# 高年齢無期雇用転換コース

50歳以上の有期雇用契約者を  
無期契約にする

※パート、アルバイト、契約社員など(雇用保険加入必須)

- 半年以上5年未満雇用している従業員を無期雇用にする。
- 無期契約転換後、半年経過後に受給申請可能
- 賃金の増額は必要なし。
- 年間10名まで助成金対象

受給金額

48万円／人数

## 65歳超雇用推進助成金

## 65歳超雇用促進コース

## 定年延長または廃止する

- 雇用保険加入の60歳以上の従業員が1名以上いる
- 就業規則の変更を外部専門家に依頼する（自社申請NG）

## 01 継続雇用引上げ

対象 被保険者数	66歳～69歳 (4歳以上)	70歳以上に 引上げ
1～3名	15万円	30万円
4～6名	25万円	50万円
7～9名	40万円	80万円
10人以上	60万円	100万円

(例) 現状 ▶ 定年60歳、希望者65歳まで継続雇用  
改定後 ▶ 定年60歳、希望者70歳まで継続雇用

## 02 66歳～69歳まで引上げ

対象 被保険者数	5歳未満 引上げ	5歳以上に 引上げ
1～3名	20万円	30万円
4～6名	25万円	50万円
7～9名	30万円	85万円
10人以上	35万円	105万円

(例) 現状 ▶ 定年60歳、希望者65歳まで継続雇用  
改定後 ▶ 定年66歳

## 03 70歳以上または廃止

対象 被保険者数	70歳以上	定年廃止
1～3名	30万円	40万円
4～6名	50万円	80万円
7～9名	85万円	120万円
10人以上	105万円	160万円

(例) 現状 ▶ 定年60歳、希望者65歳まで継続雇用  
改定後 ▶ 定年なし

両立支援助成金

# 介護離職防止支援コース

## 介護休業を合計5日以上取得

- 介護の必要な家族を持つ従業員が対象（祖父母～孫）
- 介護休業終了後は、原職へ復帰させる
- 介護休業などの制度を従業員に周知する

受給金額

75万円／人数

両立支援助成金

## 出生時両立支援コース

男性従業員に子供が生まれた後、  
連続5日以上育休を取得

- 子供が生まれた後8週間以内に開始する

受給金額

20万円／社

両立支援助成金

# 育児休業等支援コース

連続3ヶ月以上の**育児休業**を取得

- 事前に面談を実施して、面談シートに記録して育児復帰支援プランを作成する
- 育児休業終了後は、原職へ復帰させる
- 無期雇用者・有期雇用者 各1回

受給金額

60万円／人数

キャリアアップ助成金

## 賃金規定等共通化コース

## 有期雇用労働者と正規雇用労働者の賃金を共通化する

- 正社員と有期雇用者で最低1名ずつが同水準の給与になるように昇給(正社員≦有期雇用者)
- 正社員が月給で有期雇用者が時給制の場合は、正社員の給料を時給換算して有期雇用者の時給が正社員と同等になることが条件。
- 既に有期雇用者の給料が正社員と同等の場合は昇給の必要なし(規定作成のみでOK)

区分	正規雇用労働者	有期雇用労働者等
6等級	月給××万円	—
5等級	月給×▲万円	—
4等級	月給■■万円	月給○○万円
3等級	月給▲▲万円	月給□△万円
2等級	—	月給×○万円
1等級	—	月給×△万円

受給金額

60万円／事業所

人材開発支援助成金

# 教育訓練休暇付与コース

従業員に

5日間以上の教育訓練休暇を与える

- 3年間に5日以上の実績が可能な有給の教育訓練休暇制度であること
- 1年ごとの期間内に1人以上に休暇を付与する
- 1人以上に、3年間で5日以上の実績を付与する

受給金額

30万円／社



# 申請の手順は？

Step.1

申込書  
締結

Step.2

コンサル費用  
お支払い

Step.3

必要書類  
提出

アドバンスに提出してください

Step.4

簡易労務  
チェック

就業規則・出勤簿・残業代  
雇用契約書・給与明細など

Step.5

計画  
申請

※労働局から認定印

Step.6

計画  
実施

Step.7

労働局  
質疑対応

Step.8

支給  
申請

重要

Step.9

助成金  
受給

Step.10

成功報酬  
お支払い

(受給後)

- 労務に関しては、給与・勤務実態・就業規則・雇用契約書など整合性がとれることが必要です。
- 採用や出産、昇給など社内に変化が発生する場合、お知らせいただくとスムーズです。

# 申請スケジュール例

従業員数：4名

2021年4月

正社員化コース  
72万円×2名

人事評価改善等  
助成コース  
80万円  
(2021年度廃止)

人材確保等助成  
コース  
72万円  
(2021年度廃止)

無期転換コース  
36万円×1名  
(2021年度廃止)

2022年3月

2021年度申請額合計

332万円

従業員数：6名

(2022年4月に2名雇用)

2022年4月

特別育成訓練コース  
30万円×2名

正社員化コース  
72万円×2名

治療と仕事の両立  
支援助成金  
20万円  
(2022年度廃止)

賞与・退職金制度  
コース  
48万円  
(2022年度New)

2023年3月

2022年度申請額合計

272万円

※助成金は予算があるため廃止する助成金や新しく出る助成金多くあります。  
助成金は審査はないですが予算はありますので、申請出来る助成金があればお早めにご依頼ください。

2年申請額合計

604万円

# コンサルティングサービスプラン

1年間

## スポットプラン

コンサル費用 1申請

# 10～15万円

こんな会社向け

- ✓ 今後雇用する予定がない。
- ✓ 受給額が少ない。

申請可能数が少なく、  
今後他の助成金を活用しない  
場合はこのプランがおすすめ！

### 【別途社労士費用】

就業規則 : 5万円  
成功報酬 : 9%  
書類作成費 : 3万円/申請数



「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」  
公式アンバサダー 郷ひろみ

2年間

## 申請し放題プラン

コンサル費用 2年間

# 72万円

こんな会社向け

- ✓ 2年以内に複数人雇用する予定がある。
- ✓ 継続的に助成金を有効利用したい。
- ✓ 既に申請できる助成金が3つ以上ある。

複数年度助成金を活用したい場合は  
このプランがおすすめ！

### 【別途社労士費用】

就業規則 : 5万円  
成功報酬 : 9%  
書類作成費 : 3万円/申請数

3年間

## 申請し放題プラン

コンサル費用 3年間

# 90万円

こんな会社向け

- ✓ 毎年求人募集をしている。
- ✓ 毎年助成金を有効利用したい。
- ✓ 今期利益の繰り延べをしたい。

長期的に助成金を活用したい場合は  
このプランがおすすめ！

### 【別途社労士費用】

就業規則 : 5万円  
成功報酬 : 9%  
書類作成費 : 3万円/申請数

コンサル費用の  
クレジットカード払い対応



## お問い合わせ先

---

しつこい営業電話は致しません！ お気軽にお問い合わせください。



TEL：070-1249-1674（担当：丸藤）

FAX：044-863-7123

メール：[info.fg@fset-japan.com](mailto:info.fg@fset-japan.com)



エフ・グラント